

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(HPV)による持続的な感染が原因で、誰でも感染する可能性があります。HPVのほとんどが性交渉により感染し、多くの場合は自然に排除されますが、長期に渡り感染が続くと子宮頸がんを発症する可能性があります。

近年特に20代以降に発症が多いため、感染する可能性が低い10代前半に予防ワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できると考えられています。

ワクチンは筋肉内注射のため痛みを伴うことをご理解ください。ワクチンの情報や副反応等の情報は、このお知らせの裏面や同封のリーフレットでご確認いただき、不安や疑問があれば医師にご相談ください。

1 キャッチアップ接種の対象となるかたと接種期間

対象者 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

接種期間 令和4年4月1日～令和7年(2025年)3月31日まで



【QRコードより目黒区ウェブサイトもご覧ください】

※同封の予診票を使用し接種期間内に接種してください。(接種完了まで6か月程度かかりますのでご注意ください。)

区外に転出されたかたは、目黒区で交付した接種予診票は使用できませんので、転出先の自治体にお問い合わせください。

2 各ワクチンの特徴 「〇価」とは簡単に言うと「〇種類のタイプのウイルスを対象にしている」ということを表しています。

2価ワクチン(サーバリックス)	子宮頸がんを引き起こしやすいHPV16型・18型の感染を防ぐためのワクチン。子宮頸がんの原因の約50～70%を防ぐとされています。
4価ワクチン(ガーダシル)	子宮頸がんおよび尖圭コンジローマの原因となるHPV16型、18型、6型、11型の感染を予防するワクチン。効果は2価ワクチンと同程度です。
9価ワクチン(シルガード ^{ナイン} 9)	9つのHPV型の感染を予防し、子宮頸がんの原因のおよそ80～90%を防ぐ効果があるワクチン。感染予防効果は2価・4価ワクチンより高いとされています。

※HPVの感染を防ぐことで将来の子宮頸がんを予防できると期待されていますが、ワクチンでは防げないHPV感染もあります。早期発見のために子宮頸がん検診を受けましょう。

3 予防接種の進め方

これまでに1回も接種していないかた	同一ワクチンで3回接種します。どのワクチンを選択するかは医師にご相談してください。接種完了まで6か月程度かかりますのでご注意ください。
これまでに1～2回接種しているかた	原則3回とも同一ワクチンで接種を完了させますが、接種医と相談の上、残りの接種に9価を選択することが可能です。
既に3回接種しているかた	子宮頸がん予防接種は完了していますので、新たに接種の必要はありません。

4 各ワクチンのスケジュール 原則同一ワクチンで接種を完了させます。

ワクチンの種類	回数	スケジュール	
		標準的な接種間隔	標準的な接種間隔で接種できない場合
2価ワクチン (サーバリックス)	3回	1回目	初回接種
		2回目	初回接種から1か月後 初回接種から1か月以上後
		3回目	初回接種から6か月後 初回接種から5か月以上かつ 2回目接種から2か月半以上後
4価ワクチン (ガーダシル) 9価ワクチン (シルガード9)	3回	1回目	初回接種
		2回目	初回接種から2か月後 初回接種から1か月以上後
		3回目	初回接種から6か月後 2回目接種から3か月以上後

※以前に接種歴があり、その当時使用していたワクチンが不明な場合は接種医にご相談ください。

標準的な接種間隔以上に期間があいた場合や、接種間隔にご不明な点がある場合は接種医にお問い合わせください。

5 異なるワクチン同士の接種間隔

HPVワクチンは不活化ワクチンなので、異なるワクチン同士の接種間隔に制限はありません。

※他の予防接種との同時接種や接種間隔については、医師にご相談ください。

6 予防接種を受ける場所

別紙一覧表にある医療機関で受けてください。

※目黒区以外の22区の医療機関でも受けられる場合があります。直接、当該区又は医療機関にお問い合わせください。

7 予防接種の費用

同封の予防接種予診票を使用し、法定接種年齢(上記1)の期間内に接種を受けた場合は無料です。ただし、決められた医療機関以外で接種したり、法定接種年齢を外れて受けたときは有料になります。

接種当日は予診票とご自身の母子手帳を接種医療機関に持参してください。母子手帳の持参がない場合は予防接種済証の交付を受けてください。

8 予防接種を受けられないかた

- (1) 明らかに発熱しているかた(37.5℃以上)
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなかた
- (3) 予防接種やそれに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがあるかた
- (4) その他、医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断したかた

※妊娠しているかた又はその可能性があるかたへの接種は、出産後又は妊娠していないことが確認されるまで延期することが望ましいとされています。また、授乳中のかたへの接種は予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ行われます。

9 予防接種の副反応と健康被害救済制度について<*必ずお読みください>

注射部分の痛み、赤み、腫れ等の局所反応と、疲労感、筋肉痛、頭痛、腹痛、関節痛、じんましん、めまい、発熱、失神等の全身症状があります。いずれも一過性で数日以内に軽快します。

重い副反応としては、まれに、ショック又はアナフィラキシー様症状(呼吸困難・じんましんなど)、ギラン・バレー症候群(両手・足の力の入りにくさなどの末梢神経の病気)、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)(頭痛、嘔吐、意識低下などの脳や神経の病気)などがあらわれることがあります。接種後に体調の変化があった場合には、すぐに医師に相談してください。

※ワクチン接種後に痛みや不安のためと思われる血管迷走神経反射として失神(いわゆる脳貧血)があらわれることがあります。接種後に移動する時には保護者又は医療従事者に付き添ってもらい、接種後30分程度は体重を預けられるような場所に座るなどして様子を見るようにしてください。また、接種当日は、激しい運動は避け、接種部位を清潔に保ち、体調管理をしっかり行ってください。

予防接種の副反応による健康被害(医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ること)は、極めて稀ですがなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

予防接種法に基づく予防接種を受けたかたに健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、区により給付が行われます。救済制度の内容については厚生労働省のホームページをご覧ください。

また、決められた医療機関以外で接種したり、法定接種年齢を外れて受けたときは予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなります。ただし、救済の対象や支給額等は予防接種法によるものと異なりますのでご注意ください。

10 子宮頸がん検診について(目黒区ウェブサイト)

ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受診しましょう。

区が実施する公的子宮頸がん検診は、20歳以上を対象として2年に1回の受診間隔で実施されますので、10代でワクチンを接種しても20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受けましょう。なお、10代のかたは公的な検診制度はありません。

詳しくは、上記QRコードより目黒区ウェブサイトをご覧ください。

(参考)厚生労働省ホームページ「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの接種を逃した方へ～キャッチアップ接種のご案内～」

- HPVワクチンのキャッチアップ接種の基本
- キャッチアップ接種を受けるには
- よくあるご質問 などが掲載されています。



【目黒区ウェブサイト子宮頸がん検診】



【厚生労働省ホームページ】

<お問い合わせ>

【目黒区感染症対策課 予防接種係】

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

☎03-5722-7047